平成２１年（フ）第６６１号
北九州市八幡西区木屋瀬２―25―17サンパーク木屋瀬207　嶋津光雄方
債務者　岩村宗十郎
1　決定年月日時　平成21年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾崎　英弥
4　破産債権の届出期間　平成21年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年９月14日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２１年（フ）第３８号
熊本県山鹿市鹿校通４丁目５番５－４号
債務者　福山　勝洋
1　決定年月日時　平成21年６月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　晃一
4　破産債権の届出期間　平成21年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年９月14日まで
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

平成２１年（フ）第３４０号
盛岡市館向町41番44号
債務者　結城　敏彦
1　決定年月日時　平成21年６月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木橋伸之
4　破産債権の届出期間　平成21年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年９月15日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２１年（フ）第１５９７号
愛知県清須市西枇杷島町古城１丁目９番地３シャトル古城102
債務者　首藤　剛士
1　決定年月日時　平成21年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村山　智子
4　破産債権の届出期間　平成21年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年９月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第４０３号
岩手県西磐井郡平泉町平泉字樋の沢４番地４、旧住所岩手県西磐井郡平泉町平泉字高田前112番地　町営高田前団地18棟１号
債務者　佐々木康光
1　決定年月日時　平成21年６月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小保内義和
4　破産債権の届出期間　平成21年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月17日午後３時45分
6　免責意見申述期間　平成21年９月16日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２１年（フ）第１５１１号
名古屋市南区戸部下１丁目９番57号　戸部下住宅１棟708号
債務者　大越組こと　大越　政義
1　決定年月日時　平成21年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西垣　　誠
4　破産債権の届出期間　平成21年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月30日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成21年９月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第４８号
熊本県鹿本郡植木町大字大和56番地７
債務者　衛藤弘二郎
1　決定年月日時　平成21年６月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　悟士
4　破産債権の届出期間　平成21年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年９月17日まで
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

平成２１年（フ）第１６８号
北海道苫小牧市木場町１丁目２番９号
債務者　丸山　孝志
1　決定年月日時　平成21年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　秀樹
4　破産債権の届出期間　平成21年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成21年９月18日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２１年（フ）第２９２号
石川県石川郡野々市町押野２丁目215番地
債務者　堀米　周治
1　決定年月日時　平成21年６月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　利男
4　破産債権の届出期間　平成21年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月30日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成21年９月24日まで
金沢地方裁判所

平成２１年（フ）第１６４６号
名古屋市西区則武新町３－６－８　ＡＲＵＢＡ則武新町904、住民票上の住所三重県名張市桔梗が丘西６番町１街区127番地
債務者　石川　直樹
1　決定年月日時　平成21年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大宮　隆志
4　破産債権の届出期間　平成21年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月６日午前10時35分
6　免責意見申述期間　平成21年９月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第４１号
鹿児島県大島郡徳之島町亀津7556番地１
債務者　常　　京子
1　決定年月日時　平成21年６月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥生　尚美
4　破産債権の届出期間　平成21年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年９月25日まで
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２１年（フ）第２１９号
奈良県生駒郡安堵町大字東安堵60番地の１センチュリーアスカⅥ―501号
債務者　前川　一武
1　決定年月日時　平成21年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西田　尚造
4　破産債権の届出期間　平成21年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月30日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成21年９月30日まで
奈良地方裁判所

平成２１年（フ）第１５６号
山口市小郡上郷2731番地２
債務者　志賀　　務
1　決定年月日時　平成21年６月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　讃岐　啓文
4　破産債権の届出期間　平成21年８月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月１日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第３１５号
石川県白山市千代野東６丁目19番地８
債務者　大平　　博
1　決定年月日時　平成21年６月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　　進
4　破産債権の届出期間　平成21年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月８日まで
金沢地方裁判所

平成２１年（フ）第１６３４号
名古屋市千種区宮根台２丁目７番25号
債務者　野々垣英伸
1　決定年月日時　平成21年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渥美　裕資
4　破産債権の届出期間　平成21年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月22日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成21年10月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部